

令和2年5月15日

保護者様

東小学校長 小野 徹

## タブレットパソコン(iPad)の児童への貸し出しについて

学校の臨時休業につきましては、ご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

この臨時休業期間中、学校のホームページや学習支援サイト等、インターネットを利用して学習に関する情報を配信しております。しかし、ご家庭によってはインターネットの環境が十分ではなく、これらの学習支援を利用することができない児童もいることと思います。そこで、スマートホン・タブレット・パソコン等をお持ちでないご家庭に、学校にあるタブレットパソコン(iPad)の貸し出しを行います。下記の内容をよくお読みいただき、希望される場合には、19日(火)午後3時までに、お電話等にて学校までお申し込み下さい。  
(☎62-7245 担当：中田・高田)

対象となるご家庭は、あくまでもスマートホンやタブレット、パソコン等をお持ちでないご家庭に限定させていただきます。児童はもちろん、保護者様等がこれらの機器をお持ちのご家庭は対象外となります。

### 記

- 1 貸し出し期間** 5月21日(木)から5月31日(日)まで  
※臨時休業中の貸し出しとなります。なお、貸し出しが可能なタブレットパソコンは50台のため、希望者が多数の場合は、5日間程度に貸出期間を分けての貸し出しとなりますのでご了承ください。
- 2 貸し出しの目的**  
児童の学習支援に使用します。学習目的以外の使用は認められません。
- 3 貸し出し台数** 50台
- 4 貸し出しに関する注意事項**
  - (1) 5月21日(木)午後1時30分より、本校、図書室において使用に関する説明を行います。貸し出しを希望するご家庭は、必ずこの説明会にお子様とともに親子(タブレット指導について監督できる大人とお子様でも可)でご参加下さい。
  - (2) 貸し出しは一家庭1台とさせていただきます。貸し出しの希望が50家庭を超えた場合は、5日間程度に期間を分けて貸し出しを行いますのでご了承ください。
  - (3) 紛失または破損・故障等が起きた際、場合によっては修理費等をご家庭で負担していただく場合もありますので、使用にあたっては十分ご注意くださいようお願いいたします。
  - (4) 学習以外の目的に使用することのないよう、保護者様の監督のもと、使用してください。